

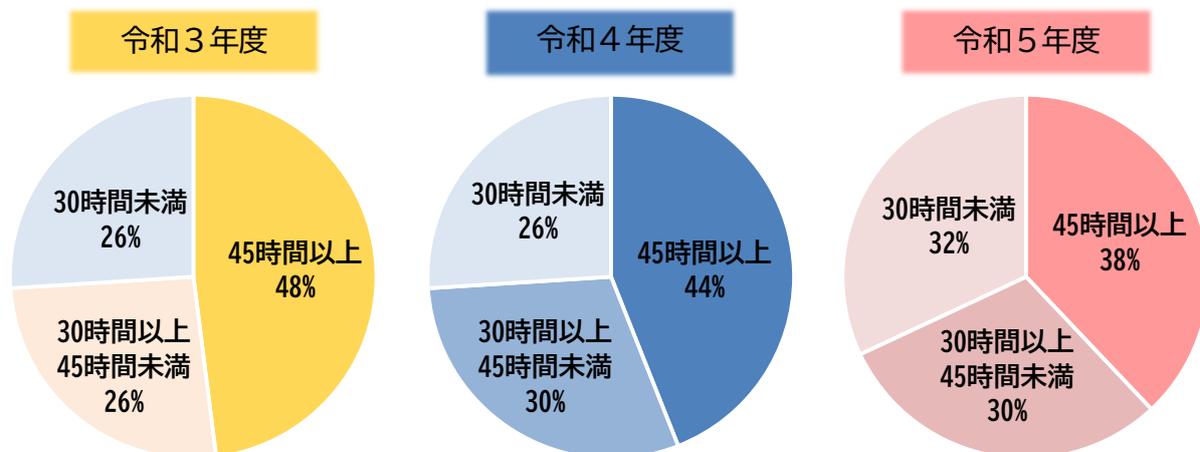
教員が元気に子どもたちと向き合い、子どもたち一人ひとりが輝く教育のために！

学校における働き方改革にご理解・ご協力をお願いします

- 日頃から、中野区の学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
 - 子どもたちの健やかな成長を支え、豊かな学びを実現していくためには、**教員が元気に生き生きと働き続けることが大切です。**教員が子どもたちと向き合うための時間や、授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、**教員の長時間勤務を改善**していく必要があります。
 - 中野区教育委員会では、平成31年3月に「**中野区立学校における働き方改革推進プラン**」を策定し、支援スタッフの拡充やICT化の推進による業務改善など、さまざまな取組を進めてきました。その結果、教員の時間外勤務の状況は改善傾向にありますが、依然として長時間勤務の教員が多い状況は継続しています。
 - そこで、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、令和7年6月に「**中野区立学校における働き方改革推進プラン（改定版）**」を策定しました。
 - 教員が誇りとやりがいを持って子どもたちと向き合い、充実した教育活動を展開**できるよう、引き続き取組を進めてまいります。
 - 保護者・地域の皆様には、学校の働き方改革の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。
- ★中野区立学校における働き方改革推進プラン(改定版)は右のQRコードからご覧いただけます。



中野区立小中学校教員の月当たりの時間外在校等時間（直近3か年の比較）



中野区立学校における働き方改革推進プラン(改定版)の目標

『月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロにします』

※45時間⇒「中野区立学校の管理運営に関する規則」に定める月の時間外在校等時間の上限

保護者・地域の皆様にご理解・ご協力いただきたいこと

○夜間・休日、学校閉庁日の 電話対応

- 教職員の平日の勤務時間は、概ね午前8時15分から午後4時45分です。
- 土日祝日は勤務日ではありません。（行事等開催日を除く）
- 早朝・夜間・休日・学校閉庁日は、留守番電話を導入しており、電話がつながりません。
緊急の連絡があるにもかかわらず、学校につながらない場合は、
中野区役所 代表番号 03-3389-1111
におかけください。
お電話をいただいた後、急を要する場合は、改めて学校からご連絡します。

○学校行事の精選など

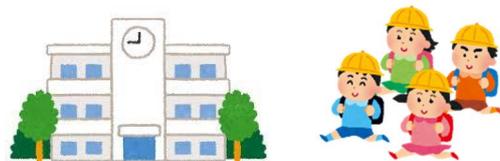
- 学校行事について、行事のねらいや子どもたちの状況を踏まえて、**廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮**など、工夫をして実施する場合があります。
- お祭りなど地域の行事についても、休日の場合などは、教員が参加できないこともあります。

○外部の力の活用

- 登下校時の子どもたちの安全確保等については、今後とも、保護者や地域の皆様のご協力をお願いします。
- 資料作成、授業準備など、教職員の業務をサポートするため、支援員やボランティアなど、教員以外のスタッフにご活躍いただいています。

○部活動改革（中学校等）

- 子どもたちの健康や学習時間を確保するため都教委が定めたガイドラインに基づき、週2日以上**の休養日**を設けるなどしています。
- 専門的な指導と魅力ある活動の機会の確保のため、部活動指導員・外部指導員の活用や、部活動の地域連携・地域展開を進めています。（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります。）



学校サポーターを募集しています

中野区の小中学校では、学校と子どもたちをサポートしてくださる**学校サポーター**にご登録いただける方を募集しています。登録されても必ず採用されるとは限りませんが、中野区の子どもの学校生活をより楽しく充実するためにご協力ください。

- 【学校サポーター種別】
- | | |
|------------------|------------|
| ★スクール・サポート・スタッフ | ★部活動指導員 |
| ★副校長業務補助員 | ★校内別室指導支援員 |
| ★エデュケーション・アシスタント | ★心の教室相談員 |

※詳しくは中野区ホームページ「学校サポーター」で検索してください。